

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	いぶり噴火湾地区地域水産業再生委員会
代表者名	岩田 廣美（いぶり噴火湾漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	いぶり噴火湾漁業協同組合、伊達市、洞爺湖町、豊浦町
オブザーバー	北海道胆振総合振興局産業振興部水産課 胆振地区水産技術普及指導所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○地域の範囲 ・伊達市伊達地区（当漁協伊達支所の地区） ・伊達市有珠地区（当漁協有珠支所の地区） ・洞爺湖町虻田地区（当漁協本所の地区） ・豊浦町豊浦地区（当漁協豊浦支所の地区） ・豊浦町礼文華地区、大岸地区（当漁協礼文支所の地区） ○対象漁業種類 ・ほたてがい養殖漁業 115経営体 ・各種刺網漁業 26経営体 ・採介藻漁業（うに・なまこ）73経営体 ・定置網漁業 38経営体（18ヵ統） ・その他兼業（底建網漁業（19）ほか） ○漁業者数：正組合員数 207名（令和 5 年 4 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は北海道胆振管内の西部に位置し、噴火湾海域東部に面する第一次産業が盛んな地域であり、その中でも水産業は地域の生活基盤を支える重要な産業となっており、令和 4 年度の当地区の水揚高は11,874トン、39.3億円となっている。

海水温の上昇等による海洋環境の変化等から近年続く秋サケの極端な水揚不振や、カレイ類をはじめとするその他の魚種についても新型コロナの影響による魚価の低迷などの影響を受けるとともに、従来から主要魚種であったものの養殖ホタテ貝の占める割合は地域の水揚金額の87%となりホタテ貝養殖業への偏重が懸念される。また、ホタテ貝養殖業が決して好調な訳ではなく、近年は海外需要の高まりにより単価は高値で推移しているものの国際情勢の不安、ヨーロッパザラバヤやイガイなどの付着物除去に係る経費及び作業に係る労働時間の増大や長引く原因不明の大量斃死による減産が漁家経営に大きな影響を与えている。

また、資材や燃油の高止まり、漁業者の高齢化や後継者不足など、漁業者を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、漁業関係者と行政が一丸となり、地域の活性化や漁業者の所得確保に向けた対策に早急に取り組む必要がある。

当地域で始まったホタテ貝養殖業の歴史は半世紀を超え、これまであらゆる手法を試行錯誤し、様々な困難を乗り越え現在の手法を築き上げてきた。

噴火湾のホタテ貝養殖業は、「耳吊り」という、海中に張ったロープにホタテ貝を吊るし成育する方法により行っており、耳吊り方式により成育したホタテ貝は、直接海に放流する「地蒔

き」方式と異なり、海底で砂に触れないことから砂噛みが無く、加工向け原貝としての利用に適しており、近年は海外需要の高まりから高値で取引されているものの、付着物の除去作業に相当な手間を要している状況にある。

これに加えて、原因不明の大量斃死が依然続き、平成25年度～平成29年度の5ヵ年平均15,656トンに対し平成30年度～令和4年度の5ヵ年平均では8,748トンにまで落ち込み、海洋環境の変化に対応した養殖サイクルや養殖方法の見直しが急務となっている。

【養殖ホタテ貝水揚げ数量】

(単位：トン)

H25～ H29平 均	H30年 度	R 1 年 度	R 2 年 度	R 3 年 度	R 4 年 度	H30～ R5平均
15,656	7,775	7,667	7,694	9,577	11,027	8,748

(2) その他の関連する現状等

当地域は伊達市から豊浦町にかけて1市2町にまたがっている。

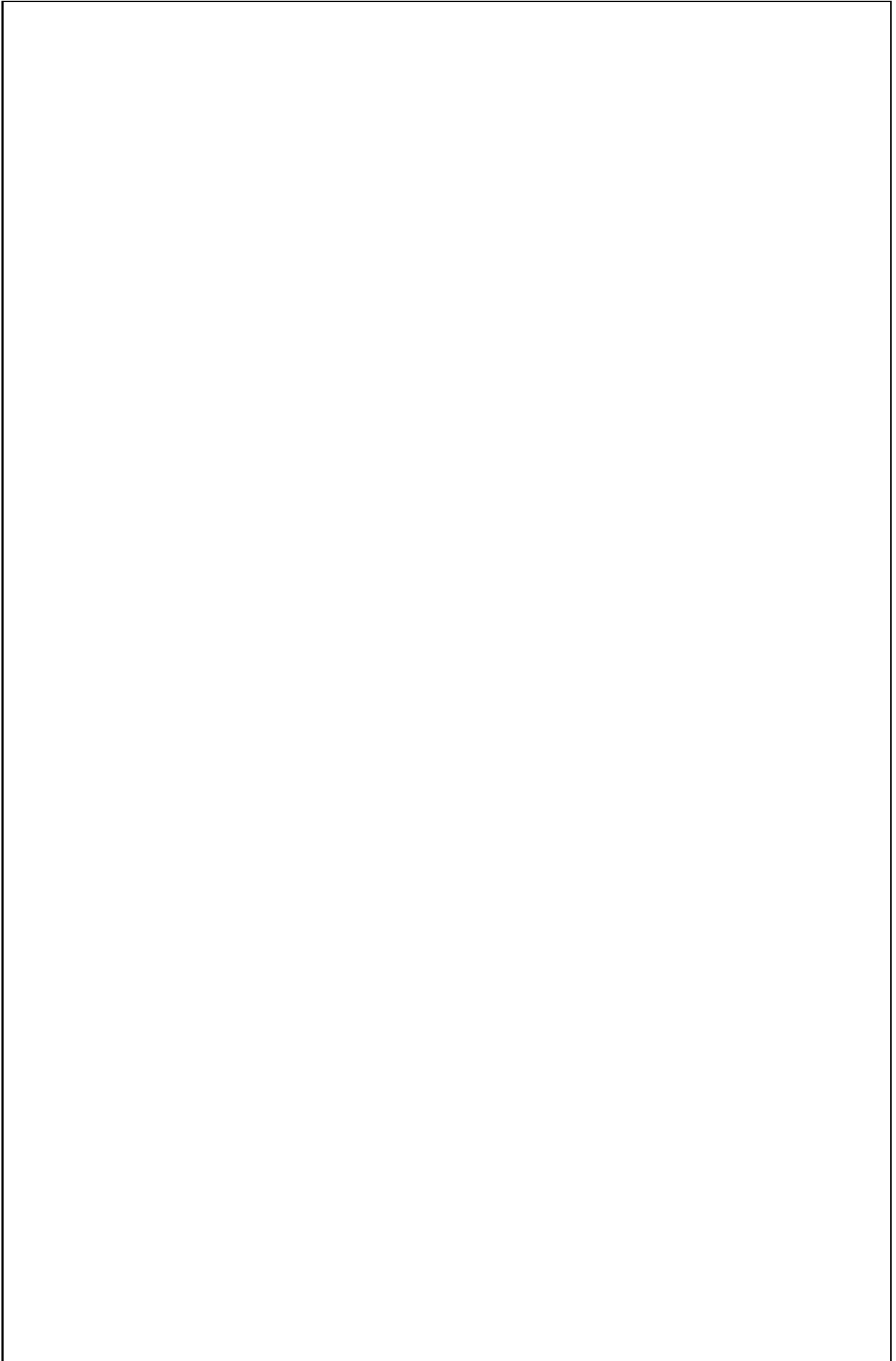
伊達市は噴火湾に面した田園都市で、温暖な気候であり、支笏洞爺国立公園の中心に位置する大滝を含み、令和6年4月末時点で人口は約31千人となっている。

洞爺湖町は北海道の中央南西部に位置し、洞爺湖と有珠山、羊蹄山麓、そして噴火湾に囲まれた自然豊かな町で、野菜生産・畜産とホタテ貝養殖等に代表される産業と観光の町で、令和6年4月末時点で人口は約8千人となっている。

豊浦町は、南は噴火湾に面し、対岸に秀峰駒ヶ岳や渡島連山を眺望でき、北には緑豊かな農業地帯を配する一次産業の町であり、美しい海と温泉を活用した観光開発や商店街近代化を軸に特色ある町づくりを進めている。令和6年4月末時点で人口は約3千人となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上の取組

(ホタテ貝養殖業)

- ・有害生物駆除機器（沖洗い機）の活用によるホタテ貝の品質向上に取り組む
- ・漁場環境の観測機器の活用による漁場環境調査を行う
- ・関係機関と連携した斃死対策に取り組む
- ・「噴火湾ホタテ」の国内需要拡大に向けた各種対策に取り組む

(定置網漁業)

- ・胆振管内さけます増殖事業協会との連携によるサケ稚魚の孵化放流事業に取り組む

(各種刺網漁業（その他兼業で行う底建網漁業を含む）)

- ・「えりも以西栽培漁業振興推進協議会」と連携して行うマツカワ種苗放流事業を行う
- ・「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」に参画し単価向上に向けた各種取組に取り組む

(採介藻漁業)

- ・ウニの種苗放流を行う・藻場造成による漁場環境改善に取り組む

2 漁業コスト削減の取組

(全漁業種)

- ・漁業共済、積立ぷらす、漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る
- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減を行う
- ・減速航行や船底清掃の実施による省燃油活動を行う
- ・漁港における整備促進や航路浚渫による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善に取り組む

3 漁村の活性化のための取組

- ・漁業者が行う出前授業による水産業への理解の醸成と魚食普及の促進を図る
- ・体験授業に稚魚の放流体験を取り入れた知名度向上を図る
- ・学校給食への食材提供による魚食普及の促進を図る
- ・親子料理教室の開催による地域水産物のPRと消費拡大を図る
- ・駆除したザラボヤなど付着物の有効活用に取り組む

(3) 資源管理に係る取組

- ・各資源管理協定、操業協定、流通対策協定に基づく協定内容の遵守。
- ・北海道資源管理指針に基づく資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁）の確実な履行。
- ・ホタテ貝養殖についての噴火湾海域良質ホタテガイ安定推進漁場改善計画に基づく生産対策等の遵守。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）11.7%

漁業収入向上のための取組	以下の取組について、前回プランの結果を検討しつつ、実行していく。 (ホタテ貝養殖業) ・漁業者及び漁協は、ホタテ貝の品質向上や成育状況改善のため、沖洗い機を活用した付着物の洗浄作業を行うことでホタテ貝へのストレスの軽減・餌不足による成長不良、斃死率の改善と付着物軽減による脱落率を改善し、身入り・歩
--------------	---

	留りが良い高品質のホタテ貝の生産に努め魚価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は、近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協が設置し、令和3年4月から運用を開始した漁場環境観測ブイの水温・潮流・塩分・溶存酸素などの観測データを活用し、斃死の原因究明、ホタテ貝の養殖作業の効率化や作業時期の的確な判断を行い、良質なホタテ貝の生産を目指す。漁場環境観測ブイの観測データは水試や水産技術普及指導所など関係機関とも共有しており、継続して行う定点観測により蓄積されたデータ分析を専門家が行うことで早期のホタテ貝斃死の原因究明を目指す。 ・漁業者と漁協は、「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」が策定した「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」の遵守と水産技術普及指導所と連携し、令和4年度から3ヵ年計画で開始した「ホタテ貝生産安定対策事業」による試験結果に基づく斃死対策に取り組み、良質なホタテ貝の生産体制の確立を目指す。 ・漁業者と漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施する。 (定置網漁業) ・漁業者と漁協は、胆振管内さけます増殖事業協会と連携し、サケの人工孵化放流事業に積極的に取組み、近年は海洋環境の変化などにより回帰率が減少している秋サケ資源の維持増大に努める。 (各種刺網漁業（その他兼業で行う底建網漁業を含む）) ・漁業者及び漁協は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業振興推進協議会」と連携し、カレイ類の中でも高単価で取引されるマツカワの種苗放流に積極的に取組み、資源の維持増大に努めるとともに、えりも以西栽培漁業振興推進協議会の傘下である「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」と連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開し、マツカワの知名度の向上を図り、魚価の向上を目指す。 (採介藻漁業) ・漁業者と漁協は、ウニの種苗放流や資源モニタリングを引き続き行うとともに、モニタリング結果に基づき必要に応じ、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の有効活用と維持を図る。なお、移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。 一方、近年の海洋環境の変化なども含め、当地域でも「磯焼け」現象が見えはじめ、ウニの身入りに影響が出てきており、今後もモニタリング調査を継続するとともに、当地域にあった藻場の造成方法を検討し、早期に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組について、前回プランの結果を検討しつつ、実行していく。 (全漁業種) ・今後も継続して漁業共済、積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図り、水揚の減少や燃油費の高騰による保全に努め、経営の安定化を図る。 ・全漁業経営体のうち、省エネ機器の導入がなされていない経営体について、競

	争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入により漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで減速航行による省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	以下の取組について、前回プランの結果を検討しつつ、実行していく。 ・漁業者が直接小学校に出向きサンプルや模型を用いてホタテ養殖の技法やホタテ貝の成長過程を紹介する出前授業により、地元水産業への関心を高め、魚食普及の促進を図るため継続して取り組む。 ・サケの稚魚、マツカワの稚魚の放流の際には、地元小学校の体験授業として取り入れられ毎年の恒例行事となっており、特にマツカワは、都市部では知名度が低かったものの当地域の小学生に知らない人はいない程の知名度向上につながっており、継続して取り組む。 ・噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し「噴火湾ホタテ」の消費拡大に向けたPR活動、地域水産物の普及や食育活動の一環として、学校給食へのホタテ貝の提供を行い、魚食普及の促進を図っており、今後も継続して取り組む。また、ホタテ貝を用いた親子料理教室を開催し、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。 ・ホタテ貝に付着し、駆除したザラボヤは全量回収し、回収後の堆肥化处理により地元農業などでの有効活用に取り組む。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物被害防止総合対策事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）12.8%

漁業収入向上のための取組	1年目の結果を検討しつつ、以下の取組を実行していく。 （ホタテ貝養殖業） ・漁業者及び漁協は、ホタテ貝の品質向上や成育状況改善のため、沖洗い機を活用した付着物の洗浄作業を行うことでホタテ貝へのストレスの軽減・餌不足による成長不良、斃死率の改善と付着物軽減による脱落率を改善し、身入り・歩留りが良い高品質のホタテ貝の生産に努め魚価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は、近年の漁場環境の変化に対応すべく、漁場環境観測ブイによる水温・潮流・塩分・溶存酸素などの観測データを活用し、斃死の原因究明、ホタテ貝の養殖作業の効率化や作業時期の的確な判断を行い、良質なホタテ貝の生産を目指す。
--------------	---

	漁場環境観測ブイの観測データは水試や水産技術普及指導所など関係機関とも共有しており、継続して行う定点観測により蓄積されたデータ分析を専門家が行うことで早期のホタテ貝斃死の原因究明を目指す。 ・漁業者と漁協は、「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」が策定した「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」の継続遵守と水産技術普及指導所と連携して実施した「ホタテ貝生産安定対策事業」による試験結果に基づき、各漁業者が行う斃死対策に加え、定期的に研修会を開催し、養殖技術の研鑽に努め、良質なホタテ貝の生産体制の確立を目指す。 ・漁業者と漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施する。 (定置網漁業) ・漁業者と漁協は、胆振管内さけます増殖事業協会と連携し、サケの人工孵化放流事業に積極的に取組み、近年は海洋環境の変化などにより回帰率が減少している秋サケ資源の維持増大に努める。 (各種刺網漁業（その他兼業で行う底建網漁業を含む）) ・漁業者及び漁協は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業振興推進協議会」と連携し、カレイ類の中でも高単価で取引されるマツカワの種苗放流に積極的に取組み、資源の維持増大に努めるとともに、えりも以西栽培漁業振興推進協議会の傘下である「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」と連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開し、マツカワの知名度の向上を図り、魚価の向上を目指す。 (採介藻漁業) ・漁業者と漁協は、ウニの種苗放流や資源モニタリングを引き続き行うとともに、モニタリング結果に基づき必要に応じ、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の有効活用と維持を図る。なお、移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。 また、当地域に適した磯焼け対策を実施し、今後もモニタリング調査を継続することにより、ウニと藻場の共存方法を検討し、早期に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	1年目の結果を検討しつつ、以下の取組を実行していく。 (全漁業種) ・今後も継続して漁業共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図り、水揚げの減少や燃油費の高騰による保全に努め、経営の安定化を図る。 ・全漁業経営体のうち、省エネ機器の導入がなされていない経営体について、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入により漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで減速航行による省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業

	の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	1年目の結果を検討しつつ、以下の取組を実行していく。 ・漁業者が直接小学校に出向きサンプルや模型を用いてホタテ養殖の技法やホタテ貝の成長過程を紹介する出前授業により、地元水産業への関心を高め、魚食普及の促進を図るため継続して取り組む。 ・サケの稚魚、マツカワの稚魚の放流の際には、地元小学校の体験授業として取り入れられ毎年の恒例行事となっており、特にマツカワは、都市部では知名度が低かったものの当地域の小学生に知らない人はいない程の知名度向上につながっており、継続して取り組む。 ・噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し「噴火湾ホタテ」の消費拡大に向けたPR活動、地域水産物の普及や食育活動の一環として、学校給食へのホタテ貝の提供を行い、魚食普及の促進を図っており、今後も継続して取り組む。また、ホタテ貝を用いた親子料理教室を開催し、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。 ・ホタテ貝に付着し、駆除したザラボヤは全量回収し、回収後の堆肥化処理により地元農業などでの有効活用に取り組む。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物被害防止総合対策事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）13.9%

漁業収入向上のための取組	2年目の結果を検討し、中間年として目標達成見込みについて整理し、以下の取組を実行していく。 （ホタテ貝養殖業） ・漁業者及び漁協は、ホタテ貝の品質向上や成育状況改善のため、沖洗い機を活用した付着物の洗浄作業を行うことでホタテ貝へのストレスの軽減・餌不足による成長不良、斃死率の改善と付着物軽減による脱落率を改善し、身入り・歩留りが良い高品質のホタテ貝の生産に努め魚価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は、近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協が設置し、令和3年4月から運用を開始した漁場環境観測ブイによる水温・潮流・塩分・溶存酸素などの観測データを活用し、斃死の原因究明、ホタテ貝の養殖作業の効率化や作業時期の的確な判断を行い、良質なホタテ貝の生産を目指す。 ・漁業者と漁協は、「噴火湾養殖ホタテガイへい死対策会議」が策定した「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」の継続遵守と水産技術普及指導所と連携して実施した「ホタテ貝生産安定対策事業」に基づく斃死対策に加え、継続して定期的に研修会を開催し、養殖技術の研鑽に努め、良質なホタテ貝の生産体
--------------	---

	制を確立する。 ・漁業者と漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施する。 (定置網漁業) ・漁業者と漁協は、胆振管内さけます増殖事業協会と連携し、サケの人工孵化放流事業に積極的に取組み、近年は海洋環境の変化などにより回帰率が減少している秋サケ資源の維持増大に努める。 (各種刺網漁業（その他兼業で行う底建網漁業を含む）) ・漁業者及び漁協は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業振興推進協議会」と連携し、カレイ類の中でも高単価で取引されるマツカワの種苗放流に積極的に取組み、資源の維持増大に努めるとともに、えりも以西栽培漁業振興推進協議会の傘下である「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」と連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開し、マツカワの知名度の向上を図り、魚価の向上を目指す。 (採介藻漁業) ・漁業者と漁協は、ウニの種苗放流や資源モニタリングを引き続き行うとともに、モニタリング結果に基づき必要に応じ、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の有効活用と維持を図る。なお、移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。 また、当地域に適した磯焼け対策を実施し、今後もモニタリング調査を継続することにより藻場の共存に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	2年目の結果を検討し、中間年として目標達成見込みについて整理し、以下の取組を実行していく。 (全漁業種) ・今後も継続して漁業共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図り、水揚げの減少や燃油費の高騰による保全に努め、経営の安定化を図る。 ・全漁業経営体のうち、省エネ機器の導入がなされていない経営体について、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入により漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで減速航行による省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	2年目の結果を検討し、中間年として目標達成見込みについて整理し、以下の取組を実行していく ・漁業者が直接小学校に出向きサンプルや模型を用いてホタテ養殖の技法やホタ

	テ貝の成長過程を紹介する出前授業により、地元水産業への関心を高め、魚食普及の促進を図るため継続して取り組む。 ・サケの稚魚、マツカワの稚魚の放流の際には、地元小学校の体験授業として取り入れられ毎年の恒例行事となっており、特にマツカワは、都市部では知名度が低かったものの当地域の小学生に知らない人はいない程の知名度向上につながっており、継続して取り組む。 ・噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し「噴火湾ホタテ」の消費拡大に向けたPR活動、地域水産物の普及や食育活動の一環として、学校給食へのホタテ貝の提供を行い、魚食普及の促進を図っており、今後も継続して取り組む。また、ホタテ貝を用いた親子料理教室を開催し、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。 ・ホタテ貝に付着し、駆除したザラボヤは全量回収し、回収後の堆肥化处理により地元農業などでの有効活用に取り組む。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物被害防止総合対策事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）15.0%

漁業収入向上のための取組	3年目の結果を検討し、以下の取組を実行していく （ホタテ貝養殖業） ・漁業者及び漁協は、ホタテ貝の品質向上や成育状況改善のため、沖洗い機を活用した付着物の洗浄作業を行うことでホタテ貝へのストレスの軽減・餌不足による成長不良、斃死率の改善と付着物軽減による脱落率を改善し、身入り・歩留りが良い高品質のホタテ貝の生産に努め魚価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は、近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協が設置し、令和3年4月から運用を開始した漁場環境観測ブイによる水温・潮流・塩分・溶存酸素などの観測データを活用し、斃死の原因究明、ホタテ貝の養殖作業の効率化や作業時期の的確な判断を行い、良質なホタテ貝の生産を目指す。 漁場環境観測ブイの観測データは水試や水産技術普及指導所など関係機関とも共有しており、継続して行う定点観測により蓄積されたデータ分析を専門家が行うことで早期のホタテ貝斃死の原因究明を目指す。 ・漁業者と漁協は、これまでの斃死対策への取り組みにより確立された良質なホタテ貝の生産体制を維持・発展させるために、新たな手法を取り入れるほか定期的な研修会の継続実施により養殖技術の研鑽に努める。 ・漁業者と漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施する。
--------------	---

	(定置網漁業) ・漁業者と漁協は、胆振管内さけます増殖事業協会と連携し、サケの人工孵化放流事業に積極的に取り組み、近年は海洋環境の変化などにより回帰率が減少している秋サケ資源の維持増大に努める。 (各種刺網漁業（その他兼業で行う底建網漁業を含む）) ・漁業者及び漁協は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業振興推進協議会」と連携し、カレイ類の中でも高単価で取引されるマツカワの種苗放流に積極的に取り組み、資源の維持増大に努めるとともに、えりも以西栽培漁業振興推進協議会の傘下である「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」と連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開し、マツカワの知名度の向上を図り、魚価の向上を目指す。 (採介藻漁業) ・漁業者と漁協は、ウニの種苗放流や資源モニタリングを引き続き行うとともに、モニタリング結果に基づき必要に応じ、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の有効活用と維持を図る。なお、移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。 また、当地域に適した磯焼け対策を実施し、今後もモニタリング調査を継続することにより、ウニと藻場の共存に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	3年目の結果を検討し、以下の取組を実行していく (全漁業種) ・今後も継続して漁業共済、積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図り、水揚の減少や燃油費の高騰による保全に努め、経営の安定化を図る。 ・全漁業経営体のうち、省エネ機器の導入がなされていない経営体について、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入により漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで減速航行による省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	3年目の結果を検討し、以下の取組を実行していく ・漁業者が直接小学校に出向きサンプルや模型を用いてホタテ養殖の技法やホタテ貝の成長過程を紹介する出前授業により、地元水産業への関心を高め、魚食普及の促進を図るため継続して取り組む。 ・サケの稚魚、マツカワの稚魚の放流の際には、地元小学校の体験授業として取り入れられ毎年の恒例行事となっており、特にマツカワは、都市部では知名度が低かったものの当地域の小学生に知らない人はいない程の知名度向上につながっており、継続して取り組む。

	・噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し「噴火湾ホタテ」の消費拡大に向けたPR活動、地域水産物の普及や食育活動の一環として、学校給食へのホタテ貝の提供を行い、魚食普及の促進を図っており、今後も継続して取り組む。また、ホタテ貝を用いた親子料理教室を開催し、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。 ・ホタテ貝に付着し、駆除したザラボヤは全量回収し、回収後の堆肥化处理により地元農業などでの有効活用に取り組む。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物被害防止総合対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）16.0%

漁業収入向上のための取組	以下の取組について、これまでの結果を集計検討して実行するとともに、目標達成の確認と今後の活動について検討していく。 （ホタテ貝養殖業） ・漁業者及び漁協は、ホタテ貝の品質向上や成育状況改善のため、沖洗い機を活用した付着物の洗浄作業を行うことでホタテ貝へのストレスの軽減・餌不足による成長不良、斃死率の改善と付着物軽減による脱落率を改善し、身入り・歩留りが良い高品質のホタテ貝の生産に努め魚価の向上を図る。 ・漁業者及び漁協は、近年の漁場環境の変化に対応すべく、噴火湾の各漁協が設置し、令和3年4月から運用を開始した漁場環境観測ブイによる水温・潮流・塩分・溶存酸素などの観測データを活用し、斃死の原因究明、ホタテ貝の養殖作業の効率化や作業時期の的確な判断を行い、良質なホタテ貝の生産を目指す。 漁場環境観測ブイの観測データは水試や水産技術普及指導所など関係機関とも共有しており、継続して行う定点観測により蓄積されたデータ分析を専門家が行うことで早期のホタテ貝斃死の原因究明を目指す。 ・漁業者と漁協は、これまでの斃死対策への取り組みにより、良質なホタテ貝の生産量の増加（回復）を図り、5年間で5%向上の当初目標を達成する。 ・漁業者と漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、引き続き消費拡大に向けたPR活動を実施する。 （定置網漁業） ・漁業者と漁協は、胆振管内さけます増殖事業協会と連携し、サケの人工孵化放流事業に積極的に取組み、近年は海洋環境の変化などにより回帰率が減少している秋サケ資源の維持増大に努める。 （各種刺網漁業（その他兼業で行う底建網漁業を含む）） ・漁業者及び漁協は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業振興推進協議会」と連携し、カレイ類の中でも高単価で取引される
--------------	--

	マツカワの種苗放流に積極的に取り組み、資源の維持増大に努めるとともに、えりも以西栽培漁業振興推進協議会の傘下である「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」と連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開し、マツカワの知名度の向上を図り、魚価の向上を目指す。 (採介藻漁業) ・漁業者と漁協は、ウニの種苗放流や資源モニタリングを引き続き行うとともに、モニタリング結果に基づき必要に応じ、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の有効活用と維持を図る。なお、移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。 - また、当地域に適した磯焼け対策を実施し、今後もモニタリング調査を継続することにより、ウニと藻場の共存に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組について、これまでの結果を集計検討して実行するとともに、目標達成の確認と今後の活動について検討していく。 (全漁業種) ・今後も継続して漁業共済、積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進を図り、水場の減少や燃油費の高騰による保全に努め、経営の安定化を図る。 ・全漁業経営体のうち、省エネ機器の導入がなされていない経営体について、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入により漁業用燃料経費の削減に取り組む。 ・全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで減速航行による省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	以下の取組について、これまでの結果を集計検討して実行するとともに、目標達成の確認と今後の活動について検討していく。 ・漁業者が直接小学校に出向きサンプルや模型を用いてホタテ養殖の技法やホタテ貝の成長過程を紹介する出前授業により、地元水産業への関心を高め、魚食普及の促進を図るため継続して取り組む。 ・サケの稚魚、マツカワの稚魚の放流の際には、地元小学校の体験授業として取り入れられ毎年の恒例行事となっており、特にマツカワは、都市部では知名度が低かったものの当地域の小学生に知らない人はいない程の知名度向上につながっており、継続して取り組む。 ・噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し「噴火湾ホタテ」の消費拡大に向けたPR活動、地域水産物の普及や食育活動の一環として、学校給食へのホタテ貝の提供を行い、魚食普及の促進を図っており、今後も継続して取り組む。また、ホタテ貝を用いた親子料理教室を開催し、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。

	・ホタテ貝に付着し、駆除したザラボヤは全量回収し、回収後の堆肥化处理により地元農業などでの有効活用に取り組む。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・有害生物被害防止総合対策事業（国）

（５）関係機関との連携

いぶり噴火湾漁協、豊浦町、洞爺湖町、伊達市と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道胆振総合振興局、胆振地区水産技術普及指導所、北海道漁業協同組合連合会室蘭支店等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実践する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年４月に事務局長及び担当者会構成員により自己評価案を策定し、直近の会員会議において、評価案を審議・決定し次年度の取組の改善につなげる。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 養殖ホタテ貝の生産量を5%増産する	基準年	H30～ R 4 年平均：8, 7 4 8. 1 (トン)
	目標年	令和10年度：9, 1 8 5. 5 (トン)
② 出前授業と併せた料理教室の開催	基準年	H30～ R 4 年度平均：0. 5 回/年
	目標年	R 6 ～ R 10年度平均：1 回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 養殖ホタテ貝の生産量増産
養殖ホタテ貝は平成30年度～令和4年度の総水揚額平均の7割を超える主要魚種であることから、養殖ホタテ貝の生産量の増加を成果目標とした。 基準年は平成30年度～令和4年度の養殖ホタテ貝全体（3年貝・2年貝・稚貝）の数量の平均値とし、目標年は沖洗い機を活用した付着物の洗浄作業と漁場環境観測ブイによる水温・潮流・塩分・溶存酸素などの観測データの活用取組によって基準年から5%の増産を目標値とし、斃死対策への取組により令和10年度において目標達成が可能と判断した。
② 出前授業と併せた料理教室の開催
小学校での料理教室は、平成30年度から令和4年度まで2年に1回程度の開催にとどまっていたが、毎年度1回の開催を目標として、学校関係者の協力を得てホタテ貝を用いた親子料理教室を出前授業などに併せて実施し、ホタテ貝の新たな調理方法を周知することにより、基幹産業であるホタテ貝の魚食普及と消費拡大を通じた漁村の活性化を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	競争力強化に資する漁業機器等の導入支援
市町村事業活用	藻場造成による漁場環境の改善
漁業収入安定対策事業	積立ぶらすの加入による収入の安定化
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰対策による漁業経営の安定化
有害生物被害防止総合対策事業	養殖ホタテ貝に異常付着したザラバヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害や斃死を減少させ、水揚量の増加、有害生物の根絶を目指す。
水産基盤整備事業	漁港施設の機能保全により漁業生産の安定化